

## 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）への コスタリカ加入プロセスに関する閣僚共同声明（仮訳）

1. 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）の締約国であるオーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、英国及びベトナム並びにコスタリカの閣僚は、コスタリカのCPTPP加入交渉の実質的な妥結を歓迎した。

2. 加入作業部会（AWG）とコスタリカは、コスタリカがCPTPPに含まれるルールを遵守するための手段を確認した。また、AWGは、コスタリカが物品、サービス、投資、金融サービス、政府調達、国有企業及びビジネス関係者の一時的な入国について、商業的に有意義で、最高水準の市場アクセスのオファーを提供したことも確認した。CPTPP締約国は、コスタリカに対する自国の市場アクセスの約束をそれぞれ確認し、又は提出した。

3. AWGは、CPTPP加入手続並びに各締約国及びコスタリカの国内手続に整合的で、かつ、時宜を得た形で加入プロセスの妥結を正式なものとするべく、加入のための法的文書の準備及び検証を行うための作業を今後コスタリカと共に続けていく。

4. CPTPP締約国及びコスタリカは、域内及びそれを越えて、自由貿易、開かれた競争的市場、ルールに基づく貿易システム及び経済統合を更に促進していくことにコミットしている。